

平成 21 年度 第 1 回我孫子市特別職報酬等審議会 概要

1 . 会議名称	我孫子市特別報酬等審議会
2 . 開催日時	平成 21 年 10 月 22 日(木) 午後 2 時から
3 . 場所	議事堂 第一委員会室
4 . 出席者	委員 渡邊会長、今村委員、稲葉委員、大島委員、柏委員、齋藤委員、 千葉委員、月森委員、都築委員、橋本委員 事務局 星野市長、富田総務部長、海老原次長、日暮副参事、 岡本課長補佐、海津、黒田
5 . 議題	平成 21 年度人事院勧告について
6 . 公開非公開の別	公開
7 . 傍聴人	なし

8 . 会議の内容

市長挨拶の後、会長から事務局へ説明を求められた。

日暮副参事 8月の人事院勧告に従って一般職の給与改定を行い、これに合わせて特別職の改定として、給料月額を0.3%引き下げ、期末手当は4.45月から0.35月分を引き下げた。実際の影響額は、給料月額では市長が0.3%減額で3000円、副市長以下2000円となり、期末手当は市長が332,000円の減額で給料月額と合わせて年間約36万円の引き下げになる。副市長以下は資料を参照されたい。議員の期末手当も、4.4月から0.35月分を引き下げ、報酬月額については0.3%の減額では引き下げ幅が小さいため、減額は行わないものとしている。期末手当については同様に議長227,000円、議員189,000円の減額となる。改定は今年の12月1日からとなるため、11月臨時議会の開催を考えている。

月森委員 市長の現在の給料月額が以前と変わらず863,000円であるが、職員の横領、農産物直売所の関係で減額になっていたはずだが。

日暮副参事 1ヵ月だけ10%の減額としており、時限的な措置であった。

大島委員 平成21年4月からとあるが、これは条文として公開されるか。

日暮副参事 4月分からの減額調整であり4月から減額改正するわけではなく、条文として公開はされない。増額の場合は4月改正とし遡及支給となるが、減額の場合は不利益処分となるため、遡及できないので調整額として12月賞与から控除する。平成15年と17年にも同様の改正及び調整を行った。

橋本委員 今回の任期中に期末手当の減額が2回あった。1回目は時限的ということなので報告で了承し、2回目は文書での報告だけであった。今回については給料に関することであって、将来にわたり影響を及ぼすことだとすると審議事項ではないか。今回も報告とすることを容認した場合、審議は必要とされなくなり、報酬審議会は報告のみになってしまうのではないか。

- 富田部長 勧告に従って一般職に準じた扱いをするので報告とした。今後、人事院勧告とは別に報酬の削減を予定しているの、その場合には審議していただくことも考える必要があると思う。
- 橋本委員 人事院勧告に伴う給与改定についての審議会の扱いについて、以前はどのようなものだったのか。
- 都築委員 前は人事院勧告に準拠する内容であっても諮問事項に入っていたと思う。審議会は市長の諮問機関なので、諮問するか否かは市長の判断によるが、今回の内容は諮問すべき内容だと思う。
- 橋本委員 今回の内容は反対するようなものではないが、委員になって2年半を経過し、諮問されたことがないというのはいかがなものか。
- 日暮副参事 平成14年から常設の審議会として発足し、4年間の任期で委員をお願いしているところであるが、現在までに3回、諮問答申を行っており、平成14年11月、平成15年9月、平成18年10月であったが、前回の任期中に集中しているのは確かである。
- 富田部長 今日のご意見は今後の審議会の運営に反映させるということでご理解いただきたい。
- 橋本委員 冒頭の市長の挨拶にもあったが、職員の士気の低下につながることであるので、今の何倍も減らすべきだとは考えていない。
- 月森委員 人件費は約60億円と聞いているが、特別職、一般職の他に、嘱託職員も含まれているのか。また、嘱託職員はどれくらいの人数がいるのか。
- 日暮副参事 手元に資料がないので正確な数値ではないが、人数は一般会計と特別会計を合わせて280人から290人であり、非常勤一般職としての位置づけで、手当はなく報酬のみが支給されており、嘱託職員の報酬も人件費に含まれる。
- 月森委員 非常勤職員と嘱託職員の違いは。
- 日暮副参事 嘱託職員のことを非常勤一般職という。1日7時間45分働いた場合、勤務日数は月16日以内としている。
- 富田部長 常勤職員の人数を減らし、その分、非常勤職員を採用している。常勤職員1人に約970万円を予算計上しているところ、嘱託職員2人を充てると約400万円で済むので、人件費の総枠としては減少している。
- 月森委員 21年度の常勤一般職の人数を確認したい。
- 日暮副参事 当初予算で一般会計、特別会計、企業会計を合わせて911人となっている。
- 橋本委員 人事院勧告はどういった存在なのか。尊重するのか遵守するのか、どういう根拠があるのか。
- 日暮副参事 人事院では国家公務員と民間企業における、4月の給料と前年度12月のボーナス、当該年度の6月のボーナスを比較し、この官民較差について内閣及び国会に対し勧告を行い、勧告通りとするかどうか内閣が決定することになっている。なぜ市がこれを尊重するかというと、地方公務員法で、職員の給与のあり方については、国、他の地方公共団体、民間企業と比べて決定すると定められていることによる。ただ

し、我孫子市だけで比較調査を行うのは難しく、人事院の調査では50人以上の民間企業と国家公務員の比較をしており、民間企業との比較の指標となるものとして、これを拠り所としている。国家公務員は争議権が認められていないため人事院勧告に従うこととなっており、経済成長期であった昭和40年代以降は給与も上昇し、昨今は経済状況に合わせて下降することが多いということになっている。

橋本委員 議員の月額報酬は平成12年4月から一度も引き下げていないが、議員の給料を下げるには、市民の立場からどうすればよいのか。

富田部長 市民運動としての方法はあるが、市長からの挨拶にもあったように、平成22年度については、勧告とは別に改正を考えている。その中には、議員報酬についても含まれているので、市長から議長へ要請することになっている。今回の人事院勧告における特別職の給与の削減率は0.3%で、議員報酬では数百円の減額にしかならないため見送っている。もっと大きな割合になれば議員報酬についても削減の要請が必要になると思う。

日暮副参事 今回の人事院勧告では議員、特別職、一般職の全てにおいて賞与の年間月数を0.35月分減額し、引き下げ率は約7.9%であり、例年にはない引下げとなっている。

大島委員 市議会議員の報酬についての資料がこのメンバーでの審議会の初回に配られ、議員報酬について意見を申し入れたことが、審議会の実績のひとつとして挙げられる。議会からは議員も定数が削減されているという意見もあるが、職員は毎年人数が減っているのだから、それだけでは納得できないと思う。

月森委員 議員の一年間の稼働日はどれくらいか。

日暮副参事 定例会、臨時会、委員会など会議はそれくらいだが、それ以外にも独自に活動しているのではないか。

今村委員 今年8月の選挙の関係で衆議院議員がたった2日間だけで何百万という報酬を受け取っている。他の自治体では報酬を日割り計算して払っているところもあるので、そういう削減方法もあると思った。以前開催した議員を交えた勉強会の中で、報酬の削減は議員自身の生活に影響があるという意見があったが、議員以外の仕事をしながらの方もいるので、一概にはいえないことではある。

日暮副参事 我孫子市においては、報酬の日割り規程があるので、市長や議員については就任その日からの日割りになっており、衆議院と制度の違いはある。

大島委員 若い人にも市議会議員になってもらいたいと思うが、会社員を辞めなければならないこと等を考えれば、簡単に報酬を下げられるものではないと思う。議員定数を下げるとは報酬の減額と同じ効果がある。定数は平成19年に2人減り、平成23年に4人減ることになっているが、定数削減により人件費を削減するというだけでもよいのではないか。

渡邊会長 他にご意見が無いようなのでこれで閉会とする。

閉会 午後15時